

第4期南海トラフ地震対策行動計画における主な取り組み（保健・医療・福祉分野）

健康政策部・地域福祉部

「命を守る」対策

★災害に備える

事前の防災対策

○ 医療機関・社会福祉施設等の防災対策

【めざす成果】

- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
- ②災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保

【主な目標値】

- ・自家発電機を所有する病院 (H30) 92.9% → (R3) 99.2%
- ・病院の事業継続計画(BCP)策定 (H30) 44.4% → (R3) 57.3%

● 主な具体的取り組み

医療機関の施設、設備等の整備の支援
 長期浸水エリアにある医療機関等の対策の検討（高知市と連携）
 社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の実行支援
 病院の事業継続計画（BCP）策定への支援

★揺れに備える

建築物等の耐震化

○ 医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進

【めざす成果】

- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
- ②災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保

【主な目標値】

- ・耐震化済医療施設 (H30) 73.0% → (R3) 79.0%以上
- ・耐震化済社会福祉施設等 (H30) 96.0% → (R3) 97.0%

● 主な具体的取り組み

医療施設・社会福祉施設等の耐震化の支援

○ ライフラインの地震対策の促進

【めざす成果】

被災後の飲料水の確保

【主な目標値】

(R3) 県内配水池の耐震化12施設
 （耐震化完了3施設）

● 主な具体的取り組み

市町村が行う配水池の耐震化事業への支援

★津波に備える

津波・浸水被害対策

○ 社会福祉施設等の高台移転に向けた取り組み

【めざす成果】 津波から施設入所者等の生命の安全を確保

● 主な具体的取り組み

社会福祉施設等の高台移転の検討及び補助の実施

○ 要配慮者の避難支援対策

【めざす成果】 津波から迅速に避難

● 主な具体的取り組み

南海トラフ地震対策推進地域本部との連携強化による避難行動要支援者の個別計画策定等の加速化

助かった「命をつなぐ」対策

★早期の救助救出と救護を行う

迅速な応急活動のための体制整備

○ 災害時の医療救護体制の整備

【めざす成果】

- ①地域の総力戦による前方展開型の医療救護体制の実現（地域ごとの医療救護の体制づくり、地域をバックアップする体制づくり）
- ②迅速な医薬品等の供給体制の構築
- ③発災後の迅速な透析医療の継続
- ④迅速な歯科保健医療の確保により人的被害（特に震災関連死等）の軽減

● 主な具体的取り組み

総力戦の体制づくり（訓練を通じた地域ごとの行動計画の検証・バージョンアップ、医師等を対象とした災害医療研修の実施、医療機関の施設・設備等の整備、BCP策定の支援（再掲）、耐震化の促進（再掲））
 医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり
 総合防災拠点・SCUにおける医療提供機能の維持、強化
 県や市町村職員の医療救護技能の強化
 急性期医薬品等の備蓄及び関係団体からの医薬品等供給体制の強化
 透析医療の提供体制づくり
 災害時歯科保健医療対策活動指針に基づいた歯科保健医療の救護体制の強化

○ 遺体対応の推進

【めざす成果】

- ①市町村における遺体対応体制の整備（全市町村遺体対応マニュアル策定済）
- ②火葬場における災害時対応体制の整備（全火葬場BCP策定済）

● 主な具体的取り組み

安置所及び仮埋葬地の選定促進支援、広域火葬体制整備

【主な目標値】（R3）

- ・全ての地域で医療救護の行動計画をバージョンアップ
- ・災害医療の人材の確保（医師向け研修受講者延500人）
- ・全ての地域での医薬品確保計画の策定



★被災者の支援を行う

被災者・避難所対策

【めざす成果】

- ①迅速な保健活動チームの受入等、保健活動体制の構築
- ②早期の被災者支援の実施、被災者の精神的健康の確保・発災後の精神科医療の確保、聴覚に障害のある方等への情報保障と安心の確保
- ③ペット同行避難の周知・徹底、被災動物救護所設置についての検討
- ④ボランティア活動の展開による被災者への円滑な支援

【主な目標値】

- ・災害時保健活動訓練（全市町村参加）、研修会の開催（年2回）マニュアルの見直し
- ・災害時心のケア活動研修会の開催（年1回）、DPAT研修会の開催
- ・ペット同行避難のためのしつけ講習会・講演会の開催（年22回）動物愛護推進協議会での検討（年2回）

● 主な具体的取り組み

- ①被災者の健康維持対策
保健活動チーム及び栄養支援チームの活動体制の強化
災害時の心のケア体制の整備
- ②避難所・被災者対策
福祉避難所の指定促進・機能強化への支援
情報支援ボランティアの養成
- ③ペットの保護体制の整備
ペット同行が可能な避難所整備の支援
災害時動物救護体制の整備の充実
- ④ボランティア活動の体制整備
災害ボランティアセンターの運営体制の強化を支援



「生活を立ち上げる」対策

【めざす成果】 社会福祉施設の早期再開、機能維持

【主な目標値】 福祉事業者のBCPの策定
 ・(H30)従業員50名以上100%、従業員50名未満25%→(R3)48%

地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制の構築

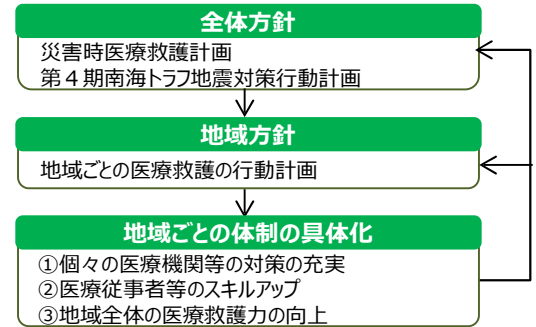
対策の方向性

道路網の寸断等により後方搬送ができない状況が想定される中、**より負傷者に近い場所での医療救護活動を可能な限り強化する。**

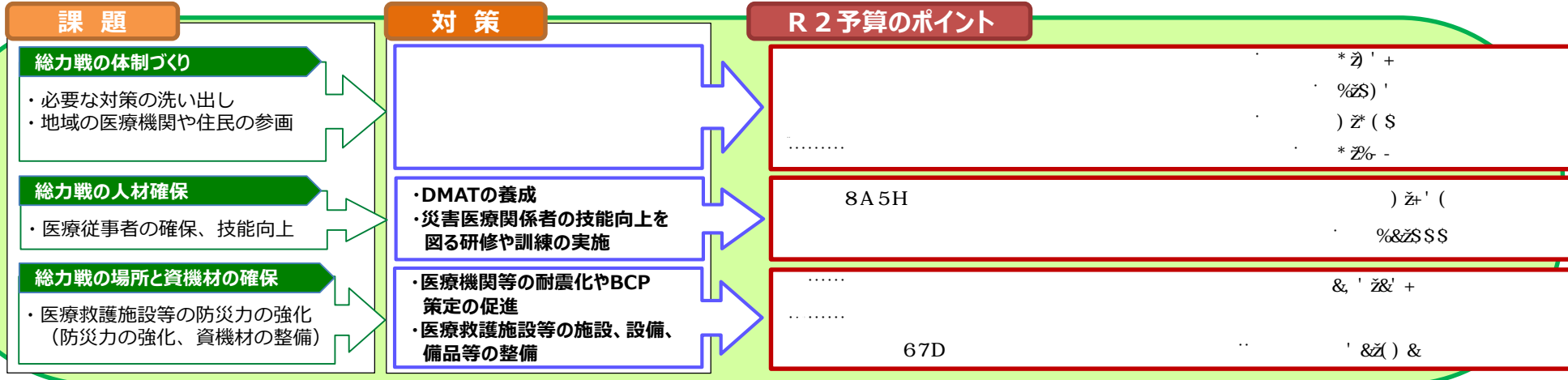
～前方展開型の医療救護活動～

- 地域の医療施設や医療従事者、さらには住民も参画した「総力戦」の体制づくりと必要な資機材の導入
 - 外部支援の到着や搬送機能の回復まで、地域に**残存する医療資源で耐える体制の構築**
- [南海トラフ地震では、いわゆる「瓦礫の下の医療」の展開までは困難であり、地域の医療機関に精一杯力を発揮してもらう]

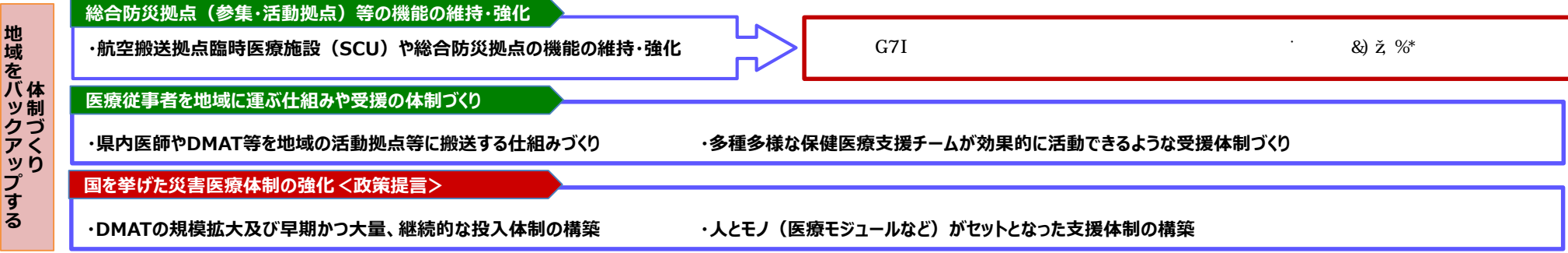
実現に向けたステップ



地域ごとの医療救護の体制づくり



地域への支援の投入



困難課題地域や震災後への対応

- ・ 長期浸水対策
- ・ 地域医療の復旧・復興に向けた体制の検討
- ・ 県と市町村等との連携による対策の検討

令和5年度の目標値

第4期 日本一の健康長寿県構想 (柱Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進)

取組	KPI第1階層	KPI第2階層	政策目標
<p>(1) 健康づくりと疾病予防 ・子どもの頃からの健康づくりの推進</p>	<p>(1) 健康づくりと疾病予防 ・健康教育副読本の100%活用継続 (R1)100% → (R5) 100% ・ヘルスメイトによる食育講座の実施 (H30)119回 → (R5) 毎年全市町村実施、小学校100回以上 ・食育イベントの実施 (H30) 51回→(R5)毎年実施全市町村 1回以上</p>	<p>(1) 健康づくりと疾病予防 ・朝食を毎日食べる子どもの割合 【令和5年度までに全国平均以上(小5・中2)】 ・肥満傾向児の出現率(軽度・中等度・高度の合計) 【令和5年度までに全国平均以下】 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 【令和5年度までに全国平均以下】</p>	<p>【柱Ⅰ】 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と 行動変容の促進</p> <p><u>健康寿命の延伸を図る</u> (H28年 → R5年) 男性 71.37年→73.02年以上 (男性1.65年以上) 女性 75.17年→76.05年以上 (女性0.88年以上)</p>
<p>・高知家健康パスポート事業による 県民の健康づくり</p>	<p>・健康パスポート取得者数 (H30) 36,030人→(R3) 50,000人 ・健康パスポート活用企業数 (H30) 58社→(R3) 160社</p>	<p>・血糖有所見者割合の減少 【令和5年度までに男性52.6%、女性54.2%】 ・糖尿病が強く疑われる者の割合の減少 【令和5年度までに8.2%】 ・糖尿病の可能性を否定できない者の減少 【令和5年度までに9.4%】</p>	
<p>・高知家健康づくり支援薬局による 県民の健康づくり</p>	<p>・健康サポート薬局の届出数 (R5) 100件</p>		
<p>・生活習慣病予防に向けた ポピュレーションアプローチの強化</p>	<p>・食塩摂取量 (H28) 8.8g → (R5) 平均8g以下、8g以下の摂取割合50%以上 ・野菜の摂取量 (H28) 295g → (R5) 野菜摂取量の平均350g以上、 350g以上の摂取割合50%以上 ・日常生活における歩数 (H28) 20～64歳男6,387歩、女6,277歩、 65歳以上 男性4,577歩、女性4,459歩 → (R5) 20～64歳 男性9,000歩、女性8,500歩、 65歳以上 男性7,000歩、女性6,000歩 ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人(1日当たりの 純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の割合 (H28) 男16.4%、女9.3% → (R5) 男性15%以下、女性7%以下 ・成人の喫煙率 (H28) 男28.6%、女7.4% → (R5) 男性20%以下、女性5%以下</p>		
<p>・フレイル予防の推進</p>	<p>・市町村における健診以外での後期高齢者質問 票等の活用 (R1) 1か所→(R5) 全市町村) ・介護予防に資する通いの場への参加率の増加 (H30) 6.5%→(R5) 10%</p>		



取組	KPI第1階層	KPI第2階層	政策目標
<p>(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築 ・地域包括ケアシステムの構築</p>	<p>(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築 ・各地域において地域包括ケア推進協議体が設置されている (R1) 11/14 → (R3) 14/14 ・入退院時引継ぎルールの運用 (R1) 病院 93.5%・居宅等98.7% → (R5) 100% ・特別養護老人ホームの看取り加算取得率 (R1) 61.2% (41/67) → (R5) 70%</p>	<p>(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築</p>	
<p>・あったかふれあいセンターの整備と機能強化</p>	<p>・あったかふれあいセンター整備数 (R1) 289箇所 (拠点50、サテライト239) → (R5) 340箇所 (拠点60、サテライト280) ※拠点 (R1) 50 → (R5) 60 あったかふれあいセンターや集落活動センターなどの拠点が無い日市町村等にインフォーマルサービスを提供する拠点の整備を推進 ※サテライト (R1) 239 → (R5) 280 小地域における支え合いの「集いの場」の整備を促進</p> <p>・あったかふれあいセンター拠点における拡充機能 (介護予防) の実施箇所数 (R1) 30箇所 → (R5) 全拠点</p> <p>・あったかふれあいセンターの介護予防に資する住民主体の集いの場への参加率の向上 (30) 5.3% (7,193人) → (R5) :10% (13,540人) ※H30「集い」高齢者実人数7,193人 ※あったか実施31市町村の高齢者数 (令和元年9月) 135,401人 ※7,193人/135,401人 = 5.3%</p>	<p>・在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする 居宅介護支援利用者の平均介護度 (R元年度 → R5年度) 2.095 → 2.200</p> <p>・要支援/要介護認定率 (年齢調整後) 【R5年度までに16.8% (現状維持)】</p> <p>・地域包括ケアシステムにおいて過去1年間に平均月1回以上医師等と連携して在宅業務を実施している薬局数 → 国KPIに準拠 保険薬局の60% (令和3年度 222件)</p>	<p>【柱Ⅱ】 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化</p> <p><u>居宅介護支援利用者の平均要介護度</u> (R元年度 → R5年度) 2.095 → 2.200</p>
<p>・在宅療養体制の充実 (在宅医療の推進)</p>	<p>・在宅療養支援診療所等の数 (R1) 56医療機関 → (R5) 60医療機関</p>	<p>・在宅患者訪問診療料の算定件数 (NDBオープンデータ) 【令和5年までに7%の増】</p>	
<p>(訪問看護サービスの充実)</p>	<p>・訪問看護師の従事者数の増加 (R1) 334人 → (R5) 392人</p>	<p>・在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする 【居宅介護支援利用者の平均介護度 (R元年度 → R5年度) 2.095 → 2.2】</p>	
<p>(地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり)</p>	<p>・第8期介護保険事業支援計画 (R3~5) の在宅サービス見込み量に対する進捗状況 (R5) 100%</p>		

取組

KPI第1階層

KPI第2階層

政策目標

(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築
 ・在宅療養体制の充実
 (在宅歯科医療の推進)

(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築
 ・訪問歯科診療が可能な歯科診療所数
 (R1) 279か所→(R5)290か所以上

(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築
 ・訪問歯科診療実施件数
 【令和5までに23,000件以上
 (参考 H30:22,270 H29年:21,007)】

(高知家お薬プロジェクト)による在宅患者への服薬支援
 (医薬品の適正使用等の推進)

・在宅訪問実施薬局数
 (R1) 183件→(R5) 保険薬局の60%
 ・後発医薬品の使用割合
 (R1.9) 75.1%→(R2.9) 80%以上
 ・患者の服薬情報の一元的・継続的な把握のため、ICTを導入している薬局 (R5) 100%

・令和5年までに、どこに住んでいても必要な時に訪問薬剤管理を受けることができる。
 ・後発医薬品の使用割合
 (R2.10月以降の目標値:国のKPIに準拠して再設定)
 ・かかりつけ薬剤師を配置している薬局数
 (R4) 60% (R4以降の目標値は国のKPIに準拠して再設定)

・総合的な認知症施策の推進

・認知症サポーター人数
 (R1) 60,690人→(R5) 80,000人
 ・認知症サポート医
 (R1) 87人→(R5) 150人
 ・認知症カフェ
 (R1) 24市町村
 →(R5) 全市町村において設置
 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講率
 (R1) 29.2%→(R5) 50%】

・「日常生活自立度」がⅡ以上に該当する認知症高齢者の年齢階級別割合
 【令和5年度までに、平成30年度と比べて減少】

【柱Ⅱ】
 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

居宅介護支援利用者の平均要介護度
 (R元年度→R5年度)
 2.095 → 2.200

第4期 日本一の健康長寿県構想

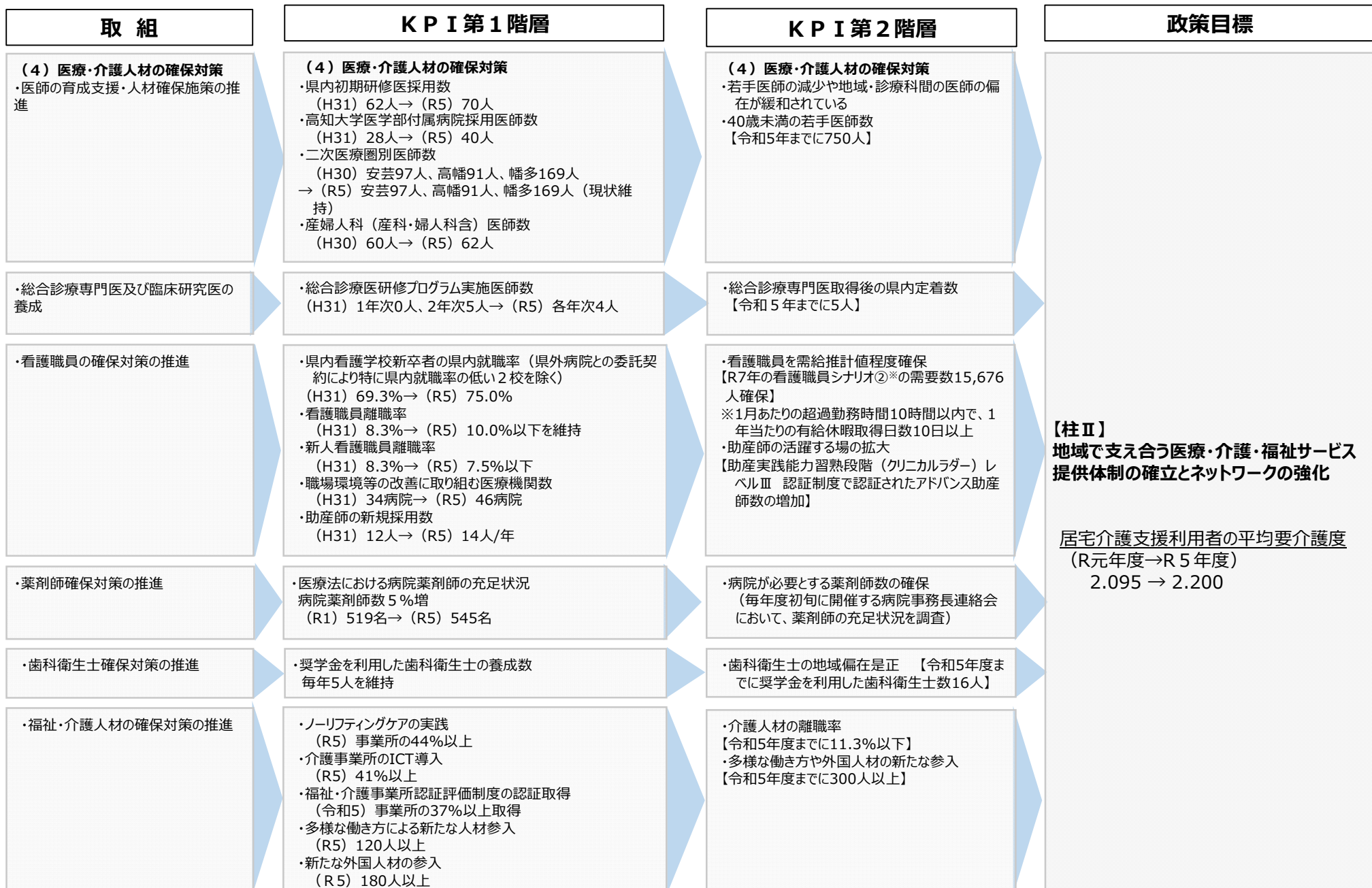
(柱Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化)

取組	KPI第1階層	KPI第2階層	政策目標
<p>(2) 障害のある人などへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 	<p>(2) 障害のある人などへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等コーディネーター人数 (R1) 30名→(R5) 120名 	<p>(2) 障害のある人などへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NICU等から退院後、医療的ケア児とその家族がコーディネーターによる支援を受けている割合 【令和5年までに100%】 	<p>【柱Ⅱ】 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化</p> <p><u>居宅介護支援利用者の平均要介護度</u> (R元年度→R5年度) 2.095 → 2.200</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率未達成企業の縮減 (R1) 38.5%→(R5) 30%未満 ・テレワークによる新規就職者数 (H30) 4人→(R5) 20人/年以上 ・農福連携の新規従事者数 (R1) 25人→(R5) 75人/年以上 ・短時間勤務雇用による新規就職者数 (R5) 50人/年以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設から一般就労へ移行した人数 【令和5年度までに400人以上】 ・ハロワークを通じた就職者数 【令和5年度に800人/年 以上】 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりの人への支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 (R1) 10市町村→(R5) 全市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間的就労を経て就労した人数 【令和5年度まで100人/年以上】 	
<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策計画策定市町村数 自殺未遂者支援も含め市町村が中心となり地域の実情に応じた自殺対策が行われている (R1) 27市町村→(R5) 全市町村 ・かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者数 (H30) 554人→(R5) 90人/年以上 ・こころのケアサポーターの養成人数 (R1) 775人→(R5) 2,500人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体における自殺者数 【令和4年までに県全体で100人未満】 ※第2期高知県自殺対策行動計画の目標値 	
<ul style="list-style-type: none"> ・依存症対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村を中心とした相談支援体制 (R5) 全市町村 ・ギャンブル依存症を治療する中核的な医療機関の確保 (R5) 県内に1カ所以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 【令和5年度までに男性15%以下、女性7%以下】 ※高知県アルコール健康障害対策推進計画の目標値 ※ギャンブル等依存症については、県のギャンブル等依存症対策推進計画の策定時に検討 	



第4期 日本一の健康長寿県構想

(柱Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化)



取組

- ・(1) 高知版ネウボラの推進
 - ・妊娠から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 (全体)
 - ・妊娠から乳幼児期の支援体制の強化

- ・発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

KPI第1階層

- ・(1) 高知版ネウボラの推進
 - ・産後ケア事業利用者数 (R5) 産婦の10%
 - ・専門職等と連携して産後ケア事業のアウトリーチ型のほかデイサービス型など多様なメニューを実施する市町村数 (R1) 6市町村→(R5) 全市町村
 - ・子育て世代包括支援センターの設置と周知活動を実施する市町村数 (R5) 全市町村 ※高知市は4か所
 - ・妊娠中の保健指導 (母親学級や両親学級を含む) において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数 (R5) 全市町村
 - ・専門職による未受診児家庭への訪問率 (R5) 100%
 - ・初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合 (R5) 100%
 - ・園庭開放又は子育て相談の実施率 (R1) 82.5%→(R5) 100%
 - ・多機能型保育支援事業の実施か所数 (R1) 13か所→(R5) 40か所
 - ・一時預かり事業の実施か所数 (R5) 26市町村110か所
 - ・延長保育事業の実施か所数 (R5) 14市町村140か所
 - ・病児保育事業の実施か所数 (R5) 10市町村24か所
 - ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数 (両方会員含む) (R5) 900人
 - ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率 (小学校) (R5) 100%
 - ・高知版ネウボラに取り組む市町村数 (R5) 全市町村で実施
 - ・子ども食堂の設置か所数 (R5) 120か所

- ・健診後のアセスメントの場への専門職 (心理職・言語聴覚士等) の関与 (R1) 18市町村→(R5) 全市町村
- ・児童発達支援センターの設置数 (R1) 6か所→(R5) 12か所
- ・発達障害の診療を行う医師の増加 (R1) 25名程度→(R5) 35名程度

KPI第2階層

- ・(1) 高知版ネウボラの推進
 - ・妊娠・出産について満足している (産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた) 者の割合 (3・4か月児) 【令和5年度までに85.0%】
 - ・育てにくさを感じたときに対処できる (相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている) 親の割合 (調査対象: 3・4か月児、1歳6か月児、3歳児) 【令和5年度までに95.0%】
 - ・乳幼児健診受診率
 - ① 1歳6か月児健診 ② 3歳児健診
 - 【①②とも令和5年度までに98.0%】

- ・乳幼児健診で要経過観察となった子どものアセスメントを多職種で行い適切な支援につないでいる。【令和5年度までに100%】

政策目標

【柱Ⅲ】
子どもたちを守り育てる環境づくり

高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会』になっている (R元年度→R5年度)
28.1% → 45.0%

(※出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査)



日本一の健康長寿県構想の関連計画

柱Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

- ・よさこい健康プラン21（第4期 H30～R5）
- ・第3期 高知県食育推進計画（H30～R5）
- ・第2期 高知県歯と口の健康づくり基本計画（H29～R3）
- ・第3期 高知県がん対策推進計画（H30～R5）
- ・第2期 高知県自殺対策行動計画（H29～R4）

柱Ⅱ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化

- ・第7期 高知県保健医療計画（H30～R5）
- ・第2期 高知県歯と口の健康づくり基本計画（H29～R3）
- ・医療介護総合確保促進法に基づく高知県計画（H26～）
- ・第3期 高知県地域福祉支援計画（R2～R5）
- ・高知県高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業支援計画（H30～R2）
- ・第2期 高知県自殺対策行動計画（H29～R4）
- ・高知県アルコール健康障害対策推進計画（H30～R5）
- ・高知県障害者計画（H25～R4）
- ・第5期 高知県障害福祉計画及び第1期高知県障害児福祉計画（H30～R2）

柱Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり

- ・高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）
- ・第7期 高知県保健医療計画（H30～R5）
- ・高知家の子どもの貧困対策推進計画（R2～R5）
- ・教育等の振興に関する施策の大綱（R2～R5）
- ・高知家の子ども見守りプラン（H25～）
- ・高知県社会的養育推進計画（R2～R11）
- ・第3次 高知県ひとり親家庭等自立促進計画（H29～R3）
- ・高知県子ども・子育て支援事業支援計画（R2～R6）
- ・高知県次世代育成支援行動計画（R2～R6）



「日本一の健康長寿県構想」は、SDGsの目標達成に向けて取り組んでいます。